## グローバル・インカム・プラス (毎月分配型) 信託終了 (繰上償還) の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託 グローバル・インカム・プラス (毎月分配型) (以下「当ファンド」ということがあります。)は、2004年7月28日の設定以来、受益者の皆さまの資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドは投資信託約款に定められた受益権の口数 (30億口)を下回る状態が長期間続いており、純資産総額についても資金流出が継続していることから、受益者の皆さまに十分なサービスを提供できなくなることが懸念されます。よって、このまま運用を継続するよりも繰上償還することが受益者の皆さまの利益に資すると判断し、当ファンドにつきまして、投資信託約款の規定に基づき、異議申立による信託終了(繰上償還)を予定しておりますのでお知らせします。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)対象ファンド 追加型証券投資信託 グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)

## 2. 日程について

①受益者の確定日	: 2023年1月19日 (2023年1月17日までに申込みをされた受益者に限る)
(電子公告開始 2023年1月18日)	(弊社ホームページ (https://www.myam.co.jp/) 上にて公告)
②異議申立期間	: 2023年1月19日から2023年2月27日まで(弊社必着)
③異議申立受益者の買取請求期間	: 2023年3月8日から2023年3月27日まで
④信託終了(繰上償還)日	:2023年4月5日(予定)

- ※ 解約申込は2023年4月3日まで通常通り受付けます。
- ※ 解約申込日が金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止 その他やむを得ない事情がある場合は、申込みの受付を行いませんのでご注意ください。
- ※ 販売会社によっては解約申込の受付最終日より前に、解約申込の受付を中止する場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。

## 3. 異議申立の判定

2023年1月19日から2023年2月27日(弊社必着)までの間に異議申立のあった受益者の受益権の合計口数が、2023年1月19日現在の当該ファンドに係る受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定通り信託終了(繰上償還)を行います。

また、異議申立のあった受益権口数の合計が二分の一を超えた場合には、信託終了(繰上償還)が中止されます。この場合、信託終了(繰上償還)を行わない旨およびその理由を速やかに電子公告し、かつ2023年1月19日現在における知られたる受益者の方に書面でお知らせいたします。

なお、信託終了(繰上償還)の決定(2023年2月28日予定)につきましては、弊社ホームページ上にてご確認いただけます。

ご不明な点がございましたら、お取扱いの販売会社または下記へお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル:0120-565787 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

以上

お申込の際は、前記の内容につきまして、ご留意くださいますようお願い申し上げます。